

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月4日

広島市長 殿

提出者

住所 広島県広島市南区的場町一丁目2番19号

氏名 極東興和株式会社 広島支店

取締役支店長 寺川 康治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-261-1201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	極東興和株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市南区的場町一丁目2番19号（アーバス広島6F）
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高：¥6,389百万円
③従業員数	75名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和6 年度) 実績量
 計画:今年度(令和7 年度) 計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥	195.6	0								
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	77.88	0								
紙くず	17.1	0								
木くず	92.68	0								
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	13.81	0								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず										
鉱さい										
がれき類	1581.32	0								
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
合計	1978.39	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥	195.6	0	195.6	0	195.6	0	0	0	0	0
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	77.88	0	27.2	0	77.88	0	0	0	0	0
紙くず	17.1	0	6.81	0	17.1	0	0	0	0	0
木くず	92.68	0	56.65	0	92.68	0	0	0	0	0
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	13.81	0	7.91	0	13.81	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず										
鉱さい										
がれき類	1581.32	0	137.64	0	1581.32	0	0	0	0	0
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
合計	1978.39	0	431.81	0	1978.39	0	0	0	0	0

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<ul style="list-style-type: none">・計画、施工段階での発生抑制の検討。・仮設材(型枠材等)の再利用、転用率向上による発生量減少に努める。
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none">・がれき類、建設汚泥の発生抑制に努める。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・分別品目の細分化による混合廃棄物の縮減に努める。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・分別品目の細分化による混合廃棄物の縮減に努める。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

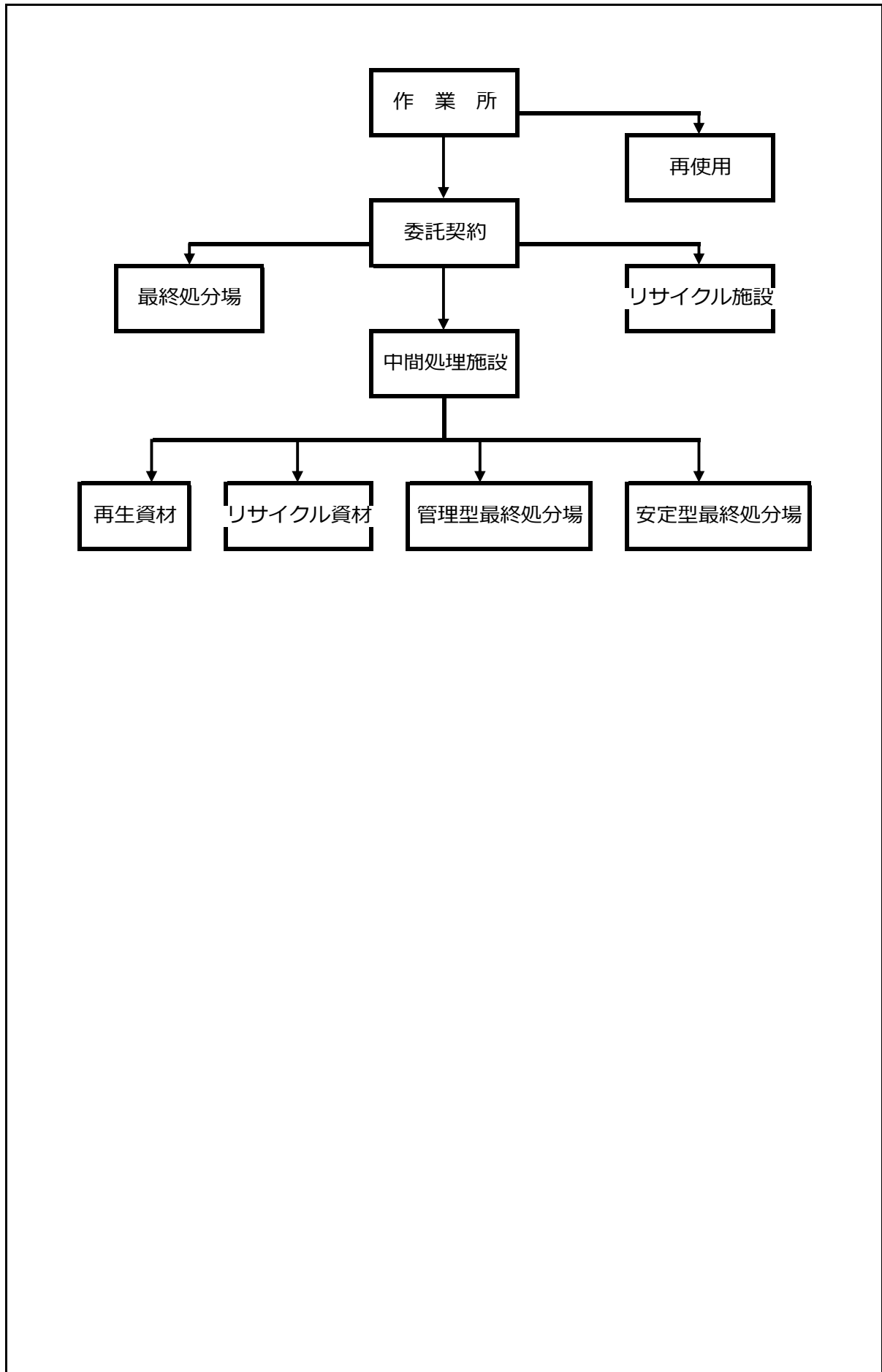
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・電子マニフェストを利用し処理の管理状況を向上させている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・優良認定処理業者への処理委託増加を図る。

別添 1 処理工程図



別添2 管理体制図

